

地球温暖化対策計画の見直しに向けた提言

令和 3 年 5 月 19 日
自由民主党
環境・温暖化対策調査会

近年、地球温暖化も一因として、世界各地で極端な気象現象が多く発生し、我が国も毎年のように深刻な台風・豪雨災害に見舞われており、こうした現象は今後地球温暖化の影響で激甚化・頻発化することが見込まれている。

また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）1.5°C特別報告書では、気温上昇を産業革命以前と比べて1.5°C以内に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃までに実質ゼロにする必要があるとしている。

そのような状況を受け、120を超える国が2050年までの温室効果ガスの実質排出ゼロ、すなわちカーボンニュートラルを宣言し、我が国も昨年10月26日、菅総理が2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した。また、本年4月22日には「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」ことを表明し、同日の気候サミットで世界に向けて発信を行った。

今後、G7サミット、国連総会、G20サミット、そしてCOP26という気候変動に関連する一連の国際会議に向け、我が国がリーダーシップを発揮するには、現在政府で行われている、地球温暖化対策計画、さらにはエネルギー基本計画、長期戦略等の見直しにおいて、2050年カーボンニュートラルそして2030年度46%削減の目標を確実に実現する道筋を明らかにするとともに、世界が気候危機と並んで直面している新型コロナウイルスの危機からの回復において、持続可能な経済社会システムへの再設計を世界に先駆けて実現し、この美しい地球を将来世代に対して引き継いでいく必要がある。

そのため、環境・温暖化対策調査会として、累次のヒアリングも踏まえ、政府に対して下記の提言を行う。

記

1. 2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減の達成に向けた徹底的な脱炭素化と政策における脱炭素の主流化

2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現には、下記の項目をはじめ、政府及び地方公共団体のあらゆる計画、政策等の立案・推進において脱炭素を主流化すること、言うなれば脱炭素原則の創設が必要である。

(1) 地域における徹底的な脱炭素化

国・地方脱炭素実現会議でとりまとめる「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年までに100か所以上の脱炭素先行地域を創出するとともに、後述の地域共生型の再エネ

の普及や、公共施設での再エネの導入、ライフスタイルの転換等の対策を全国津々浦々で実施し、地方創生と地域の脱炭素化の同時実現を進めること。この実現のため、関係各省が一丸となって、各地域の取組に対し、人材、技術・情報、資金といったあらゆる面で従来の延長にとどまらない強力な支援を講ずること。

(2) あらゆるポテンシャルを活用した再生可能エネルギーの導入等

46%削減達成のためには、これまでとは次元の違う再エネの徹底的な導入が不可欠。再エネの大量導入により、地方活性化・レジリエンス強化に貢献し、電気は買うものから自ら作るものへと常識を変えるため、政府一丸となり、実施体制の抜本的強化や、人材、技術・情報、資金といった、あらゆる面で従来の延長にとどまらない強力な支援を講ずること。

○地域と共生する再生可能エネルギーの大量導入

地域の自立分散エネルギーであり災害にも強い再エネについては、地球温暖化対策推進法改正案で導入を目指す地域の脱炭素化促進事業の認定制度も最大限活用し、FIT/FIP 制度との連携や系統接続の円滑化も図りながら、地域内での資金循環を通じた地域経済への貢献や地域環境の保全への配慮などにより、地域の合意形成を促進し、地域と共生する再エネの普及を図ること。また、我が国が豊富なポテンシャルを有するものの稼働まで時間を要する、浮体式を含む洋上風力発電、地熱発電については、2030 年以降の大量導入を視野に、国自らが主導してその推進を図ること。

○公共部門における再生可能エネルギーの徹底的な率先導入

再エネの主力電源化に向けては、国や地方自治体が保有する公有地や、災害時の防災拠点としても活用できる公共施設における率先導入を、まずは徹底して進めること。特に 2030 年度の目標達成を念頭に置いた場合には、稼働までの期間が短い太陽光発電の活用が不可欠であり、環境影響等に配慮しつつ、公共施設など設置可能な場所に導入を進めること。

○自家消費型太陽光発電の普及

国民負担を増やさずに再エネの普及を図るため、初期投資コストが必要のない PPA モデル¹も活用し、FIT 制度から自立した自家消費型の太陽光発電の普及を図ること。

○住宅をはじめとする建築物の脱炭素化

新築住宅の省エネ基準への適合をできるだけ早期に義務化するとともに、既存住宅についても省エネ改修への支援を行うこと。また、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) だけでなくネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) の普及のため、所有者・利

¹ 長期間の電力購入契約 (Power Purchase Agreement) により、個人や事業者が、再エネ発電設備の初期投資や維持管理コストを負担せずに、電気料金を支払う形で、再エネを利用することができる仕組み。

用者、中小工務店等も含む関係者に対する支援策を講じるとともに、年間を通して温度が安定している地中熱の活用等も進めること。

○デジタル技術も活用した省エネの更なる深化

コロナ禍における新たな生活様式や需要を踏まえ、デジタル技術も活用し、産業・業務・家庭・運輸などあらゆる分野において、省エネの更なる深化を図ること。また、デジタル分野の省エネ化を進め、グリーン社会とデジタル社会の同時実現を図ること。

○JCMによる削減量の確実な算入

2030年度46%削減目標の確実な達成に寄与する観点から、二国間クレジット制度（JCM）について、削減量に確実に算入すること。

（3）エネルギー分野の脱炭素化

再エネの最大限の導入に加え、再エネと並ぶ脱炭素電源である原子力発電については、カーボンニュートラルに向けた重要な選択肢の一つである一方、国民の懸念が依然として根強い状況にある。政府は、脱炭素に向けた責任を果たしていくため、安全性を全てに優先させることは当然として、国民の懸念の解消に力を尽くすとともに、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重して自ら前面に立って再稼働を進め、活用を図ること。

安全性に優れた次世代炉の開発など、2050年カーボンニュートラルを見据えた取組についても着実に進めること。また、次世代炉や水素発電など新たな脱炭素電源について、「ゼロカーボン電源」といった新たな位置付けとすることも検討し、その活用に向けた取組を進めること。

非効率石炭火力の確実なフェードアウトを進めるとともに、火力発電のゼロエミッション化に向けたアンモニアや水素を活用した発電の技術開発を支援すること。

（4）吸収源対策

カーボンニュートラルの実現に当たって、避けられない排出を相殺する吸収源の役割は重要であることから、間伐や再造林など適切な森林整備・路網の整備を進めるとともに、CLT（直交集成板）や間伐材の利用や、成長が早いエリートツリーの積極的な活用を図ること。また、藻場・干潟など海洋生態系による吸収であるブルーカーボンやバイオ炭について、吸収源として有効活用する可能性を追求すること。

2. 脱炭素な社会変革を促すための土台の整備

○ESG金融²

国内外の資金がカーボンニュートラルに向けた日本企業の取組に活用されるよう、国際的に比較可能で統合的な情報開示の促進や、グリーンボンドの発行支援等を通じ

² 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を考慮した投融資

て、グリーンファイナンスの推進を図るとともに、地域の脱炭素化の取組を加速化する観点からも ESG 地域金融を促進すること。

○カーボンプライシング

産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて、既存制度の強化や対象の拡充、新たな制度の導入を含め、更に検討を進め、年内に一定の方向性を取りまとめること。

○サーキュラーエコノミー

化石燃料由来であるプラスチックごみの焼却等に起因する温室効果ガスの排出など、廃棄物問題と気候変動問題とは密接に結びついていることから、今国会に提出されているプラスチック資源循環法案も活用し、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現を通じて、資源循環分野からの温室効果ガスの排出削減に努めること。

○ライフスタイルの転換

カーボンニュートラルの実現に当たっては、国民一人ひとりの意識の変革と行動の転換が不可欠であることから、カーボンニュートラルの意義・必要性について理解を深めた上で、AI・IoT等のデジタル技術や、行動科学のナッジ等も活用し、衣食住や移動など脱炭素型ライフスタイルへの転換を図ること。

まず隗より始めよ、国民に要請する前に、自民党議員や関係省庁職員による太陽光パネルの設置や電動車の購入、再エネ電気の契約など率先実行も求められる。

○脱炭素技術の開発と社会実装

水素、蓄電池、半導体、二酸化炭素の回収・利用・貯留(CCUS)/カーボンリサイクル（メタネーション、人工光合成等）など、我が国が強みを持つ先進的な脱炭素技術について、2050年カーボンニュートラル実現を念頭に置いて、開発と早期の社会実装、更には積極的な普及を図ること。

○気候変動教育等の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民各界各層、特に2050年の社会を担う将来世代への気候変動教育がこれまでも増して重要となることから、持続可能な開発のための教育(ESD)の取組ともシナジーを図りながら、小中高校における気候変動教育やコンテンツの強化を進めること。あわせて、放射線と原子力に関する正しい理解を得るための教育も進めること。

3. 世界の脱炭素化に向けた国際貢献・国際協力

○COP26の成功に向けた貢献

日米気候パートナーシップを立ち上げた米国、COP26議長国である英国をはじめとする主要国と緊密に連携して、パリ協定6条に関する実施指針の交渉を合意に導くこと等により、COP26の成功に貢献すること。また、中国を始めとする多量排出国の確

実な排出削減を促すことにより、世界全体の脱炭素化を主導すること。

○インド太平洋における脱炭素移行の加速化

米国との協力の下、インド太平洋諸国において透明性の向上や適応策の推進、我が国が強みを持つ二国間クレジット制度（JCM）の積極的な案件形成に努め、脱炭素社会への移行を加速すること。